

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成23年7月21日

支出負担行為担当官

沖縄気象台長 横山 辰夫

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している津波観測装置の定期点検をするもので、明星電気株式会社（以下、「特定公益法人等」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 津波観測装置の点検・調整
- (2) 業務内容 既存の津波観測装置の正常な機能を保全し、円滑に業務を遂行するための点検調整を行う
- (3) 履行期限 平成23年8月31日

### 3 業務目的

既存の津波観測装置の点検調整を行い、経年の使用による機能の劣化を未然に防ぎ、観測精度の維持を図るために実施するものである。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成22・23・24年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 沖縄気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

津波観測装置が気象観測情報を提供する機器であることを理解し、これらの業務に支障を与えないように作業を行える技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

既存の津波観測装置の性能・機能仕様を理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような部品交換、修繕を行う設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに点検調整を完了する体制を有するとともに、当該業務終了後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

津波観測装置の点検調整の実績があること。

また、本装置に使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有していること、若しくは許可を得られること。

(7) その他

当該作業終了後次期点検時までには、瑕疵により性能の劣化が生じた場合、または生じる恐れがあることが判明した場合は、受注者は無償で修理すること。

(8) 詳細は公募説明書による。